

■利用圏域ごとの施設の分類と誘導施設（案）

区分		生活に身近な都市機能		利用圏域が広い都市機能	
カテゴリー	機能区分	機 能	施設例	機 能	施設例 <i>青字：誘導施設</i>
子育て世代の居住条件として重要な施設 集客力がありまちの賑わいを創出につながる施設	子育て、教育・文化機能	子ども持つ世代が日々の子育てに必要なサービスを受けることができる機能 地域における教育・文化活動を支える拠点となる機能	・認定こども園・保育所 ・小・中学校 ・公民館 ・図書館（分館・移動文庫）	市全域の市民を対象とした児童福祉に関する指導・相談の窓口や活動の拠点となる機能 市民全体を対象とした教育文化サービスの拠点となる機能	・保健センター※1 ・子育て支援センター ・文化ホール※2 ・総合体育館※3 ・図書館（本館）
	その他機能	街区内や近隣、徒歩圏内の住民の利用を目的とする公園	・街区公園・近隣公園等	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用を目的とする公園など	・総合公園 ・広域公園
	商業機能	日々の生活に必要な生鮮品、日用品等の買い回りができる機能	・スーパー、ドラッグストア ・コンビニエンスストア [新たな形態：移動販売・ネットスーパー]	時間消費型のショッピングニーズなど、様々なニーズに対応した買い物、食事を提供する機能	・大規模集客施設※4 ・大規模複合施設※5
	産業機能	職住近接型産業	・小規模工場 ・事務所等 [新たな形態：テレワーク]	市域全域の産業に関する相談の窓口、新たな地域産業育成や地域企業連携の活動の拠点となる機能	・産業支援拠点※6 ・地域企業コミュニティ拠点※6
高齢化の中で必要が高まる施設	介護福祉機能	高齢者の自立した生活を支え、又は日々の介護、見守り等のサービスを受けることができる機能	・介護施設（デイサービスセンター・小規模多機能型居宅介護事業所等）	市全域の市民を対象とした高齢者福祉の指導・相談の窓口や活動の拠点となる機能	・福祉総合センター※7 ・地域包括支援センター
	医療機能	日常的な診療を受けることができる機能	・病院（右記を除く） ・診療所	総合的な医療サービス（二次医療）を受けられることができる機能	・一般病床200以上の病院
その他公共・公益機能	金融機能	日々の引き出し、預け入れなどができる機能	・郵便局、コンビニ・ATM [新たな形態：ネットバンク]	決済や融資などの金融機能を提供する機能	・銀行、信用金庫
	行政機能	行政サービスの提供	[新たな形態：電子申請の充実]	行政機能（中枢的・補完的）	・市役所（本庁）※8 ・市民センター※9

※1 岸和田市立保健センター条例 第1条に規定される岸和田市立保健センター

※2 500席以上のホール機能を有するもの

※3 岸和田市総合体育館条例 第1条に規定される岸和田市総合体育館

※4 床面積10,000㎡を超える店舗、映画館、アミューズメント施設、展示場等

※5 介護、医療、子育て、教育・文化、商業機能のうち3機能以上を有する施設

※6 次に掲げる施設又はこれに類する施設で、地域企業、市民、行政を繋ぎ、まちづくりの推進に寄与する施設。（商工会議所等）

※7 岸和田市立福祉総合センター条例 第1条に規定される岸和田市立福祉総合センター

※8 市役所の位置に関する条例 第1条に規定される位置に所在する庁舎

※9 岸和田市市民センター条例 第2条に規定される市民センター

(2) 誘導施設の設定

■都市機能誘導区域における誘導施設の状況

都市機能誘導区域									
“新・岸和田”づくり ～都市計画マスタープラン～における 地域区分		都市中核 地域		岸和田北部 地域	葛城の谷 地域	岸和田中部 地域	久米田 地域	牛滝の谷 地域	
都市構造の拠点		都市拠点		地域拠点	地域拠点	生活拠点	生活拠点	地域拠点	広域交流拠 点
都市機能誘導区域の位置		岸和田駅 周辺	中央公園 周辺※	春木駅 周辺	東岸和田駅 周辺	下松駅 周辺	久米田駅 周辺	ゆめみヶ丘 岸和田	山直東地区
“新・岸和田”づくり ～都市計画マスタープラン～における 駅や拠点の性格（まちづくり方針）		・様々な資源 や機能が相 互に活性化 しあい、市 内外から人 が集い、憩 い、交流す る拠点	・自然やスポ ーツ施設等 を活かして 交流を促進 する大規模 公園	・公共公益サ ービス機能 など多様な 機能が集積 した安全で 利便性の高 い拠点	・商業・医 療・居住・ 公共公益サ ービス機能 など多様な 機能が集積 し市民の交 流を活性化 する安全性 と利便性の 高い拠点	・都市基盤の整備と併せ、 居住や商業・医療等の日 常生活を支える機能が集 積した安全で利便性の高 い生活拠点		・眺望を活か した居住地 と地域資源 の利活用、 多様な産業 の交流・連 携により地 域活力の創 出し発信す る拠点	・交通結節点 を中心に都 市的土地利 用の誘導を 図り、地域 特性を活か した人・物・ 情報が行き 交う拠点
誘導施設									
子育て世 代の居住 条件とし て重要な 施設	子育て 機能、 教育・ 文化 機能	①保健センター	○	－	－	－	－	－	－
		②総合体育館	○※1	－	－	－	－	－	－
		③図書館（本 館）	○※2	－	－	－	－	－	－
		④文化ホール	○※2	－	－	－	－	－	－
集客力が ありまち の賑わい を創出に つながる 施設	その他 機能	⑤総合公園	○※1	－	－	－	－	－	－
	商業 機能	⑥大規模集客施 設	○	○	○	－	－	－	－
	産業 機能	⑦産業支援拠 点・地域企業 コミュニティ 拠点	○	－	－	－	－	○	●
高齢化 の中で必要 が高まる 施設	介護 福祉 機能	⑧福祉総合セン ター	○	－	－	－	－	－	－
	医療 機能	⑨一般病床 200 以上の病院	○※2	－	○	○	－	－	－
その他公 共・公益 機能	行政 機能	⑩市役所（本 庁）	○	－	－	－	－	－	－
		⑪市民センター	－	○	○	○	○	○※3	○

○：現在、都市機能誘導区域に立地しており、今後も維持すべき施設 ●：現在、都市機能誘導区域に立地がみられず、今後、区域への誘導が必要な施設

※1 中央公園周辺への立地を想定

※2 岸和田駅周辺、中央公園周辺への立地を想定

※3 ゆめみヶ丘岸和田の道の駅は、都市計画マスタープランにおいて山手地域を支える交流拠点として位置付けられており、市民センターではないが地域の交流を担う機能を有しており、市街化調整区域に立地する施設であるものの今後もその充実及び活用が予定されているため、誘導施設に類する施設として位置づけます。

■拠点の位置（将来都市構造図より）



- 拠 点
- 工業・流通拠点
 - 産業拠点
 - 都市拠点
 - 地域拠点
 - 生活拠点
 - 広域交流拠点